

令和8年4月 放射性物質測定結果一覧

検査地点			採水日	測定結果(単位:Bq/kg)		
				ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
1	太田市	太田渡良瀬浄水場	4月7日	不検出	不検出	不検出
2	太田市	太田利根浄水場	4月7日	不検出	不検出	不検出
3	館林市	館林第二浄水場(配水池系)	4月7日	不検出	不検出	不検出
4	館林市	館林第二浄水場(配水塔系)	4月7日	不検出	不検出	不検出
5	みどり市	みどり塩原浄水場	4月7日	不検出	不検出	不検出
6	みどり市	みどり浄水場	4月7日	不検出	不検出	不検出
7	板倉町	板倉岩田浄水場	4月8日	不検出	不検出	不検出
8	板倉町	板倉東浄水場	4月8日	不検出	不検出	不検出
9	千代田町	千代田第五浄水場	4月8日	不検出	不検出	不検出
10	千代田町	東部浄水場	4月8日	不検出	不検出	不検出

【参考】

○ 平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水についても放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgが設定されました。

○ 検査の表記方法について

「不検出」とは、放射性物質濃度が検出限界値(放射性物質を測定する装置が測定可能な最低の濃度)を下回っていることを意味しています。